令和７年９月１日
産　業　労　働　局
（公財）東京都中小企業振興公社

～自社製品の改良や規格・認証（CEマーキング、ISO・IEC 規格等）取得を支援します！～

令和７年度　製品改良／規格適合・認証取得支援事業　募集開始のご案内

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、都内中小企業者等に対して、国内外の市場ニーズに適合させるための自社製品等の改良や、規格適合・認証の取得に要する経費の一部を助成するとともにプライシング戦略サポーターによる価格交渉力向上に向けた支援を行います。

この度、令和７年度の募集を開始しますので、お知らせします。

1　助成事業の概要

	製品改良プロジェクト	規格適合・認証取得プロジェクト
対象事業	製品等を市場ニーズに合わせるための改良(製品改良、試験・評価、実証データ取得等)を目的とする事業	国内外の規格への適合性評価・認証取得(CEマーキング、ISO・IEC　規格等※)を目的とする事業
対象経費	製品改良に要する経費 ①原材料・副資材費　②機械装置・工具器具費　③委託・外注費 ④専門家指導費　⑤産業財産権出願・導入費　⑥直接人件費　⑦賃借料	規格適合・認証取得に要する経費 ①原材料・副資材費　②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費　④専門家指導費 ※「製品改良」目標を設定する場合 上記に加えて「製品改良に要する経費」も対象となります。
助成限度額／助成率	助成限度額　５００万円(下限額　５０万円)　／　助成率　１/２以内	
助成対象期間	令和８年３月１日から令和９年 11 月 30 日まで(１年９ヶ月以内) なお、【規格適合・認証取得プロジェクト】において、「製品改良」目標を設定する場合、助成対象期間は、令和８年３月１日から令和 10 年 11 月 30 日(２年９カ月以内)となります。	

※　**用語解説**
ＣＥマーキング…ＥＵで販売される製品が、ＥＵの安全性等の基準に適合していることを表示する制度
ＩＳＯ規格…製品や企業のマネジメントシステムに関して、国際標準化機構（ＩＳＯ）が認証する国際規格
ＩＥＣ規格…電気・電子技術分野に関して、国際電気標準会議（ＩＥＣ）が認証する国際規格

2　申請方法

申請は、国が提供する電子申請システム「Ｊグランツ」にて受け付けます。
Ｊグランツを利用するには、事前に「Ｇビズ ＩＤプライムアカウント」の取得が必要です。
※詳細は下記公社 HP から「申請方法」、「電子申請マニュアル」をご確認ください。

3　今後の流れ

内容	時期・期間
電子申請(Ｊグランツ)	令和７年１０月１７日(金)～１０月３０日(木)１７時
書類審査(一次審査)	令和７年１１月下旬～１２月上旬
面接審査(二次審査)	令和８年１月中旬
助成対象者の決定(総合審査)	令和８年２月下旬

事業の詳細は、公社ＨＰにて公開する「募集要項」をご覧ください。
https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kairyo.html

⇐　公社ページはこちら

【問い合わせ先】
(制度全般に関すること)
産業労働局商工部創業支援課
電話　０３－５３２０－４６９４
(助成金に関すること)
(公財)東京都中小企業振興公社助成課
電話　０３－３２５１－７８９４